

人吉球磨地域循環型社会形成推進地域計画

作成日	令和6年11月29日
-----	------------

変更日	令和8年3月3日（変更報告）
-----	----------------

1 計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等（作成者）名	人吉市、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町、人吉球磨広域行政組合						
地域内総人口（人）	79,111						
地域総面積（km ² ）	1,536.41						
地域の要件	人口	面積	山村	過疎			
離島、豪雪、山村、半島、過疎地域に該当がある市町村名	人吉市（全部過疎）、多良木町（全部過疎、一部山村）、湯前町（全部過疎）、水上村（全部過疎、全部山村）、相良村（全部過疎、一部山村）、五木村（全部過疎、全部山村）、山江村（全部過疎、全部山村）、球磨村（全部過疎、全部山村）、あさぎり町（全部過疎、一部山村）						
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立（予定）年月日）	人吉球磨広域行政組合（平成元年10月1日設立）						
組合を構成する市町村	人吉市、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町						
組合設立に関する、今後の見通し							

イ. 計画期間

開始年月日	令和7年4月1日
終了年月日	令和12年3月31日
計画期間※	5年

※目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

<p>本地域は、熊本県が平成11年3月に策定した「熊本県一般廃棄物処理広域化計画」において設定された地域割（人吉・球磨地区）に従い、地域内に1つのごみ処理施設（人吉球磨クリーンプラザ）として最大限の広域化・集約化を達成している。 人吉球磨地域は他の地域との間に山地で囲まれている盆地で、災害時に道が分断し孤立する可能性があるため、更なる広域化・集約化が困難であることから、引き続き現体制を維持していく。</p>	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	熊本県一般廃棄物処理広域化計画

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施予定の場合	予定地域	人吉市（全域）、錦町（全域）、多良木町（全域）、湯前町（全域）、水上村（全域）、相良村（全域）、五木村（全域）、山江村（全域）、球磨村（全域）、あさぎり町（全域）
	予定年度	令和15年度
	予定方法	①日本容器包装リサイクル協会への委託（プラ法32条のルート）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない（予定）地域		
プラ要件化対象事業の実施		○
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の状況

有料化導入状況	②一部の構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	未導入の構成町村では、料金徴収方法、処理手数料等を検討し、新施設稼働までに有料化を導入する計画である。

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	人吉市（人吉市災害廃棄物処理計画）、錦町（錦町災害廃棄物処理計画）、多良木町（多良木町災害廃棄物処理計画）、湯前町（湯前町災害廃棄物処理計画）、水上村（水上村災害廃棄物処理計画）、相良村（相良村災害廃棄物処理計画）、五木村（五木村災害廃棄物処理計画）、山江村（山江村災害廃棄物処理計画）、球磨村（球磨村災害廃棄物処理計画）、あさぎり町（あさぎり町災害廃棄物処理計画）
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	いずれの構成市町村も、上記災害廃棄物処理計画において仮置場候補地の選定、運営管理等が設定されている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標（一般廃棄物の処理）

（1）一般廃棄物の処理の現状と目標（全域）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
①総人口（人）		79,111	74,991	-5.2%
排出量	②事業系ごみ排出量（トン）	6,631	5,843	-11.9%
	③生活系ごみ排出量（トン）	17,631	16,108	-8.6%
	④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	525	501	-4.6%
	その他排出量（トン）	248	182	-26.6%
	⑤総排出量（トン）	24,510	22,133	-9.7%
	⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	846	809	-4.4%
再生利用量	⑦総資源化量（トン）	5,758	5,273	-8.4%
	総排出量に占める総資源化量の割合	23%	24%	
最終処分量	⑧埋立最終処分量（トン）	530	503	-5.1%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	2%	2%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWh）	0	0	
	年間の熱利用量（GJ）	4,044	3,497	
特記事項	・その他排出量には集団回収量を含む。 ・年間の熱利用量について、人吉球磨クリーンプラザの焼却施設では温水の場内利用を行っているが、実績値がないため、設備仕様書等を用いて推定した。			

※ 別添資料として①～⑧に関する過去及び将来推計のトレンドグラフを添付する。

《用語の定義》 下記のとおり表1で用いる用語の定義を行う。

- ②③排出量：対象地域において出されたごみの量（資源含む。集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕
 ※事業系・生活系それぞれで記載。
- ④1人1日当たりのごみ排出量：（生活系ごみ排出量－生活系資源ごみの量）*10⁶/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕
- その他排出量：②、③に該当しない排出量〔単位：トン〕
- ⑤総排出量：②+③+④の和〔単位：トン〕
- ⑥1人1日当たりの排出量：⑤*10⁶/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕
- ⑦総資源化量：事業系の資源ごみ量+生活系の資源ごみの量+集団回収量等の和〔単位：トン〕
- エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕
- ⑧最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

予測・目標における数値のうち、②③④が増加予測となるものがある場合はその理由を記載

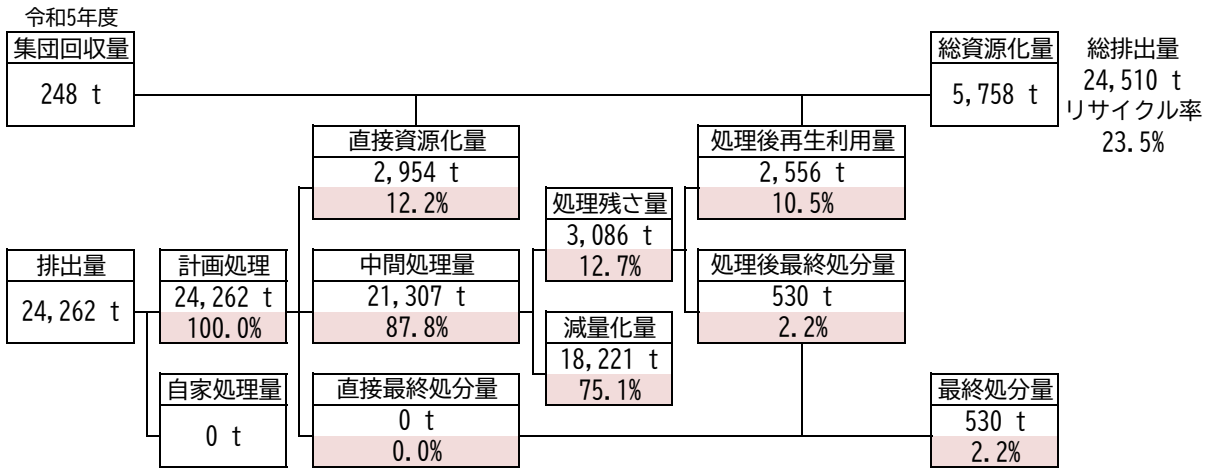
--

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

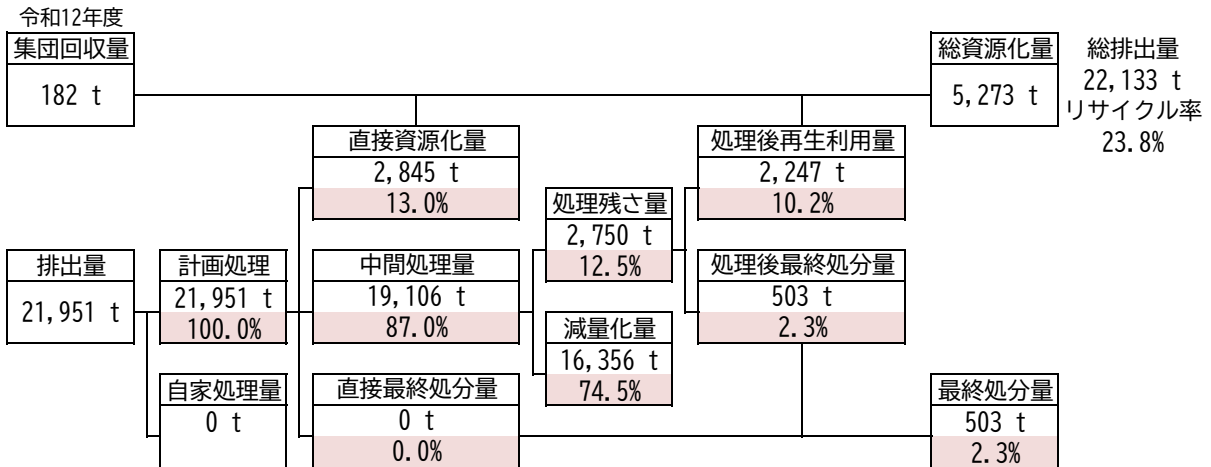
(2) 一般廃棄物の処理の現状と目標のフロー図（全域）

現状の一般廃棄物の処理状況フロー



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(3) 各構成市町村の一般廃棄物の処理の現状と目標

人吉市		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	3,842	3,371	-12.3%
	生活系ごみ排出量 (トン)	7,340	6,983	-4.9%
	その他排出量 (トン)	143	112	-21.7%
	総排出量 (トン)	11,325	10,466	-7.6%
再生利用量	総資源化量 (トン)	2,628	2,456	-6.5%
	総排出量に占める総資源化量の割合	23%	23%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	244	237	-2.9%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	2%	2%	

錦町		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	707	688	-2.7%
	生活系ごみ排出量 (トン)	2,027	1,753	-13.5%
	その他排出量 (トン)	83	43	-48.2%
	総排出量 (トン)	2,817	2,484	-11.8%
再生利用量	総資源化量 (トン)	627	503	-19.8%
	総排出量に占める総資源化量の割合	22%	20%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	60	56	-6.7%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	2%	2%	

多良木町		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	588	491	-16.5%
	生活系ごみ排出量 (トン)	1,874	1,622	-13.4%
	その他排出量 (トン)	0	0	0
	総排出量 (トン)	2,462	2,113	-14.2%
再生利用量	総資源化量 (トン)	617	549	-11.0%
	総排出量に占める総資源化量の割合	25%	26%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	54	48	-11.1%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	2%	2%	

湯前町		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	201	170	-15.4%
	生活系ごみ排出量 (トン)	758	653	-13.9%
	その他排出量 (トン)	0	0	0
	総排出量 (トン)	959	823	-14.2%
再生利用量	総資源化量 (トン)	234	203	-13.2%
	総排出量に占める総資源化量の割合	24%	25%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	21	19	-9.5%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	2%	2%	

水上村		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	67	63	-6.0%
	生活系ごみ排出量 (トン)	371	319	-14.0%
	その他排出量 (トン)	0	0	0
	総排出量 (トン)	438	382	-12.8%
再生利用量	総資源化量 (トン)	106	97	-8.5%
	総排出量に占める総資源化量の割合	24%	25%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	10	9	-10.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	2%	2%	

相良村		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	152	127	-16.4%
	生活系ごみ排出量 (トン)	815	698	-14.4%
	その他排出量 (トン)	10	11	10.0%
	総排出量 (トン)	977	836	-14.4%
再生利用量	総資源化量 (トン)	183	159	-13.1%
	総排出量に占める総資源化量の割合	19%	19%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	21	19	-9.5%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	2%	2%	

五木村		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	8	7	-12.5%
	生活系ごみ排出量 (トン)	240	191	-20.4%
	その他排出量 (トン)	0	0	0
	総排出量 (トン)	248	198	-20.2%
再生利用量	総資源化量 (トン)	67	55	-17.9%
	総排出量に占める総資源化量の割合	27%	28%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	5	5	0.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	2%	3%	

山江村		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	109	102	-6.4%
	生活系ごみ排出量 (トン)	645	610	-5.4%
	その他排出量 (トン)	0	0	0
	総排出量 (トン)	754	712	-5.6%
再生利用量	総資源化量 (トン)	159	149	-6.3%
	総排出量に占める総資源化量の割合	21%	21%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	16	16	0.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	2%	2%	

球磨村		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	68	33	-51.5%
	生活系ごみ排出量 (トン)	519	467	-10.0%
	その他排出量 (トン)	0	0	0
	総排出量 (トン)	587	500	-14.8%
再生利用量	総資源化量 (トン)	111	100	-9.9%
	総排出量に占める総資源化量の割合	19%	20%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	13	11	-15.4%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	2%	2%	

あさぎり町		現状	目標	
		令和5年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	887	791	-10.8%
	生活系ごみ排出量 (トン)	3,043	2,812	-7.6%
	その他排出量 (トン)	11	16	45.5%
	総排出量 (トン)	3,941	3,619	-8.2%
再生利用量	総資源化量 (トン)	1,026	1,002	-2.3%
	総排出量に占める総資源化量の割合	26%	28%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	86	83	-3.5%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	2%	2%	

3 目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）

（1）処理体制

ア．生活系ごみの処理体制の現状と今後
<p>分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。</p> <p>現状、可燃ごみは、人吉球磨クリーンプラザで焼却処理しており、処理の過程で発生する焼却灰、飛灰はセメント原料化、山元還元により資源化を行っている。また、錦町、多良木町、あさぎり町の3町では、町独自に生ごみを処理しごみの減量化を図っている。</p> <p>不燃ごみ、粗大ごみは、人吉球磨クリーンプラザ（リサイクル棟）で破碎・選別処理した後、資源物を回収するとともに、可燃残渣を人吉球磨クリーンプラザで焼却処理し、不燃残渣を人吉球磨クリーンプラザ処分場で埋立処分している。また、錦町、あさぎり町の2町では、町独自に不燃ごみの一部を処理している。</p> <p>資源ごみは、人吉球磨クリーンプラザ（リサイクル棟）、免田リサイクルステーションで、選別・圧縮・梱包により資源化を行っている。また、人吉市、錦町、多良木町、山江村、あさぎり町の1市3町1村では、古紙等を資源回収業者へ直接引き渡すことによる資源化も行っている。さらに錦町、多良木町、あさぎり町の3町では、プラスチック製容器包装を分別収集し、直接収集業者へ引き渡すことによる資源化も行っている。</p> <p>今後、上記ごみ処理施設の老朽化に伴い、令和15年度稼働開始に向け新たなごみ処理施設の建設を予定している。構成市町村は、10市町村のうち9市町村が過疎地域に該当するものの、リサイクル率の向上、焼却処理量の削減を目的に、プラスチック資源の回収を計画している。</p> <p>また、市町村独自で行っている資源化事業（生ごみの堆肥化や、古紙等における資源回収業者への直接引き渡し）は、今後も継続して実施する計画である。</p> <p>これに加えて、ごみ処理の有料化を実施していない町村においては、さらなる減量化に向け、有料化の導入を検討する。</p>
イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後
<p>今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、生活系ごみの処理に影響が出ない範囲で、自己搬入または許可業者により搬入されたものを処理する。なお、事業者に対しては、ごみの分別徹底の指導のほか、搬入時の監視を強化する。</p>
ウ．一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

（2）処理施設等の整備

<p>現行施設の老朽化、プラスチック資源の受入設備の導入のため、表3のとおり必要な施設を整備し、表4のとおり計画支援事業等を行う。また、参考として現有施設の一覧を表5で示す。</p>

表2 各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (令和5年度)																										今 後 (令和12年度)					
人吉市			錦町			多良木町			湯前町			水上村			相良村			五木村			山江村			球磨村			あさぎり町			処理施設等	
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	人吉球磨CP	可燃ごみ	焼却	人吉球磨CP	可燃ごみ	焼却	人吉球磨CP	可燃ごみ	焼却	人吉球磨CP	可燃ごみ	焼却	人吉球磨CP	可燃ごみ	焼却	人吉球磨CP	可燃ごみ	焼却	人吉球磨CP	可燃ごみ	焼却	人吉球磨CP	可燃ごみ	焼却	人吉球磨CP	可燃ごみ	焼却	人吉球磨CP	人吉球磨CP最終処分場	
			生ごみ	生物処理、焼却	委託、人吉球磨CP	生ごみ	堆肥化、焼却	多良木町堆肥センター、人吉球磨CP																	生ごみ	堆肥化、焼却	あさぎり町有機センター、人吉球磨CP			人吉球磨CP	
不燃ごみ	破碎選別、資源物回収後、埋立	人吉球磨CP、人吉球磨CP最終処分場	不燃ごみ	破碎選別、資源物回収後、埋立	人吉球磨CP、委託、人吉球磨CP最終処分場	不燃ごみ	破碎選別、資源物回収後、埋立	人吉球磨CP、人吉球磨CP最終処分場	不燃ごみ	破碎選別、資源物回収後、埋立	人吉球磨CP、人吉球磨CP最終処分場	不燃ごみ	破碎選別、資源物回収後、埋立	人吉球磨CP、人吉球磨CP最終処分場	不燃ごみ	破碎選別、資源物回収後、埋立	人吉球磨CP、人吉球磨CP最終処分場	不燃ごみ	破碎選別、資源物回収後、埋立	人吉球磨CP、人吉球磨CP最終処分場	不燃ごみ	破碎選別、資源物回収後、埋立	人吉球磨CP、人吉球磨CP最終処分場	不燃ごみ	破碎選別、資源物回収後、埋立	人吉球磨CP、人吉球磨CP最終処分場	不燃ごみ	破碎選別、資源物回収後、埋立	人吉球磨CP、委託、人吉球磨CP最終処分場	人吉球磨CP最終処分場	
粗大ごみ			粗大ごみ			粗大ごみ			粗大ごみ			粗大ごみ			粗大ごみ			粗大ごみ			粗大ごみ			粗大ごみ			粗大ごみ				
スチール缶	売却または委託		スチール缶			スチール缶	委託		スチール缶			スチール缶			スチール缶			スチール缶			スチール缶			スチール缶			スチール缶			免田RS、委託	
アルミ缶	売却または委託		アルミ缶			アルミ缶	委託		アルミ缶			アルミ缶			アルミ缶			アルミ缶			アルミ缶			アルミ缶			アルミ缶			免田RS、委託	
透明ガラスびん	売却または委託		透明ガラスびん			透明ガラスびん	免田RS		透明ガラスびん			透明ガラスびん			透明ガラスびん			透明ガラスびん			透明ガラスびん			透明ガラスびん			透明ガラスびん			免田RS	
茶色ガラスびん	売却または委託		茶色ガラスびん			茶色ガラスびん	免田RS		茶色ガラスびん			茶色ガラスびん			茶色ガラスびん			茶色ガラスびん			茶色ガラスびん			茶色ガラスびん			茶色ガラスびん			免田RS	
その他のガラスびん	売却または委託		その他のガラスびん			その他のガラスびん	免田RS		その他のガラスびん			その他のガラスびん			その他のガラスびん			その他のガラスびん			その他のガラスびん			その他のガラスびん			その他のガラスびん			免田RS	
ペットボトル	売却または委託		ペットボトル			ペットボトル	人吉球磨CP		ペットボトル			ペットボトル			ペットボトル			ペットボトル			ペットボトル			ペットボトル			ペットボトル			免田RS、委託	
			プラスチック製容器包装			プラスチック製容器包装	委託		プラスチック製容器包装			プラスチック製容器包装			プラスチック製容器包装			プラスチック製容器包装			プラスチック製容器包装			プラスチック製容器包装			プラスチック製容器包装			委託	
リサイクル			リサイクル			リサイクル			リサイクル			リサイクル			リサイクル			リサイクル			リサイクル			リサイクル			リサイクル				
白色トレイ	売却または委託		白色トレイ			白色トレイ	免田RS		白色トレイ			白色トレイ			白色トレイ			白色トレイ			白色トレイ			白色トレイ			白色トレイ			免田RS	
その他の紙製容器包装	売却または委託		その他の紙製容器包装			その他の紙製容器包装	委託		その他の紙製容器包装			その他の紙製容器包装			その他の紙製容器包装			その他の紙製容器包装			その他の紙製容器包装			その他の紙製容器包装			その他の紙製容器包装			免田RS、委託	
紙パック	売却または委託		紙パック			紙パック			紙パック			紙パック			紙パック			紙パック			紙パック			紙パック			紙パック			免田RS、委託	
ダンボール	売却または委託		ダンボール			ダンボール	委託		ダンボール			ダンボール			ダンボール			ダンボール			ダンボール			ダンボール			ダンボール			免田RS、委託	
新聞紙	売却または委託		新聞紙			新聞紙	委託		新聞紙			新聞紙			新聞紙			新聞紙			新聞紙			新聞紙			新聞紙			免田RS、委託	
雑誌類	売却または委託		雑誌類			雑誌類	委託		雑誌類			雑誌類			雑誌類			雑誌類			雑誌類			雑誌類			雑誌類			免田RS、委託	
布類	売却または委託		布類			布類	有書ごみ		布類			布類			布類			布類			布類			布類			布類			免田RS、委託	
金属類	売却または委託		金属類			金属類			金属類			金属類			金属類			金属類			金属類			金属類			金属類			免田RS、委託	
有害ごみ	人吉球磨CP		有害ごみ			有害ごみ			有害ごみ			有害ごみ			有害ごみ			有害ごみ			有害ごみ			有害ごみ			有害ごみ			人吉球磨CP	

表3-A マテリアルリサイクル推進等のための整備事業

事業番号	1				
施設名称	新リサイクル施設 (仮)				
事業主体	人吉球磨広域行政組合				
工種	新設工事				
事業目的 (新設・改良等の理由)	現行施設の老朽化、 プラスチック資源の 受入設備の導入のため。				
施設種別	リサイクルセンター				
処理方式	破碎選別				
処理能力(単位)	13(t/5h)				
事業期間	R11～R14				
竣工(事業完了)予定年月	R15.3				
設置予定地 ※検討中の場合は「未 定」	球磨郡あさぎり町免 田東				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	浸水深0～3.0m				
浸水対策	検討中(止水板の設 置、敷地の高上げな ど)				
環境省所管(循環交付金 等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目 を記載すること	○				
国土強靱化地域計画 (計画の名称)	あさぎり町国土強靱 化地域計画 (次年度以降に変更予 定)				
プラ要件化の 経過措置の適用	-				
プラ施設整備事業	○				
CO2削減率 ※改良事業の場合	-				
スラグの利用計画 ※灰溶融施設を整備する場合	-				
ストック対象物 ※ストックヤードを整備 する場合	プラスチック資源、 スチール缶、アルミ 缶、透明ガラスびん、 茶色ガラスびん、その 他のガラスびん、ペット ボトル、その他紙製 容器包装、紙パック、 ダンボール、新聞紙、 雑誌類、布類、金属 類、下級鉄、小型家 電、蛍光灯、乾電池 等				
備考					

表3-B エネルギー回収等のための整備事業

事業番号	2				
施設名称	新焼却施設（仮）				
事業主体	人吉球磨広域行政組合				
工種	新設工事				
事業目的 （新設・改良等の理由）	現行施設の老朽化のため。				
施設種別	ごみ焼却施設（エネルギー回収あり）				
型式及び処理方式	ストーカ式				
処理能力（単位）	60(t/日)				
事業期間	R11～R14				
竣工（事業完了）予定年月	R15.3				
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	球磨郡あさぎり町免田東				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	浸水深0～3.0m				
浸水対策	検討中（止水板の設置、敷地の高上げなど）				
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○				
国土強靱化計画への記載 （計画の名称）	あさぎり町国土強靱化地域計画 （次年度以降に変更予定）				
プラ要件化の経過措置	－				
エネルギー回収率 ※発電・熱回収がある場合	未定				
余熱利用の計画	－				
外部供給における利活用 の概要	－				
CO2削減率 ※改良事業の場合	－				
燃料の利用計画 ※ごみ燃料化施設を整備する場合	－				
バイオガス熱利用率 ※バイオガス化施設を整備する場合	－				
バイオガスの利用計画 ※バイオガス化施設を整備する場合	－				
備考					

エネルギー回収のありなしに関わらず、焼却施設を環境省所管の交付金等を活用し、整備する場合は下記を記載					
計画1人1日平均排出量 (g)	649g				
計画収集人口 (人)	72,870人				
計画直接搬入量 (t/日)	0t/日				
計画年間日平均処理量 (t/日)	47t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
通知に基づく施設規模 <small>(計画1人1日平均排出量×計画収集人口 +計画直接搬入量)÷実稼働率</small>	60t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
災害廃棄物処理計画への受入の記載有無					
災害廃棄物処理量 (見込み%)					
災害廃棄物処理量を見込んだ通知に基づく施設規模	60t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
適切な施設規模よりも大きいまたは小さい施設規模で整備する場合					
備考					

表4 施設整備に関する計画支援事業等

事業番号	①				
関連する本体事業の番号	1,2				
事業名	施設整備に関する計画支援事業				
事業主体	人吉球磨広域行政組合				
事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設、及びリサイクル施設整備工事のため				
事業概要	測量 地質調査 地歴調査 土壌汚染表層調査 土壌汚染深度調査 土壌汚染対策設計 造成設計 生活環境影響調査 施設整備基本計画 PFI事業導入可能性調査 基本設計				
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○				
プラ要件の経過措置	-				
プラ施設整備事業	○				
備考					

表5 現有施設一覧

施設種別	焼却施設	粗大ごみ処理施設	保管施設				
施設名	人吉球磨クリーンプラザごみ焼却施設	人吉球磨クリーンプラザリサイクル工場棟	免田リサイクルステーション				
施設所有主体	人吉球磨広域行政組合	人吉球磨広域行政組合	人吉球磨広域行政組合				
型式及び処理方式	ストーカ式	破碎選別	選別				
処理能力(単位)	90(t/日)	50(t/5h)	4.5(t/日)				
エネルギー回収の有無	有	無	無				
竣工年月	平成14年11月	平成14年11月	平成6年3月				
廃止又は休止(予定)年月	令和15年3月	令和15年3月	令和8年3月				
施設所在地	人吉市赤池水無町1269番地1	人吉市赤池水無町1269番地1	球磨郡あさぎり町免田東3243番地				
想定される浸水深	浸水深0.0m	浸水深0.0m	浸水深0.0m				
浸水対策							
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件	関連性・連続性の解体						
廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月	未定 未定						
関連する新設事業番号 ※表3の事業番号	2	1					
備考							

6 関連するその他の施策

(1) 地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

ア ごみ減量・リサイクル促進のための施策内容

(市町村)

- 家庭用生ごみ処理容器等の購入補助制度を実施している市町村は今後も継続し、実施していない市町村においては制度の導入を検討する。
- 家庭でできる生ごみ処理や水切りの徹底などについて普及啓発に努める。
- ごみ資源の再利用、ごみの減量化及びその意識向上を促進するため、資源ごみの集団回収実施団体に対する助成金交付の支援制度を継続する。
- 実施していない市町村においては、本制度の導入を検討する。
- 一部の市町村では生ごみの分別収集事業が実施されているが、未実施の市町村においても、今後の再資源化の状況に応じて生ごみの分別収集を検討し、資源回収量の維持・増加に努める。

(組合)

- 引き続き、3010（サンマルイチマル）食べ切る運動により、食品ロス削減推進に取り組む。
- 食品残渣が多量に発生する食品関連事業者に対しては、その量に応じて「食品リサイクル法」によりリサイクルが義務づけられているところであるが、法対象外の事業者に対しても生ごみ処理の事例を紹介するなど、事業者独自のリサイクルが行えるよう、情報提供や普及啓発を推進する。
- 不燃ごみ・粗大ごみについては、現在、本組合のリサイクル工場棟で金属類の回収を行っており、今後も施設での資源回収に努める。

イ プラスチック資源に関する施策内容

(市町村)

- プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（以下「プラスチック資源循環法」という。）に基づき、全ての構成市町村においてプラスチック資源の分別収集の体制構築を検討する。

(組合)

- プラスチック資源について、構成市町村で回収されたものや直接搬入の受入体制の構築を検討する。
- プラスチック資源の再商品化について、検討を行う。

ウ ごみ処理手数料有料化の実施内容

(市町村)

- ごみ処理手数料有料化を導入していない構成町村では、料金徴収方法、処理手数料等を検討し、新施設稼働までに有料化を導入する。

(組合)

- 生活系直接搬入ごみ量及び事業系ごみ量の動向を見ながら、必要に応じて直接搬入ごみの処理手数料の見直し等の対策を検討する。

エ リチウム蓄電池に関する対策

(市町村)

○火災事故等を未然に防止するため、リチウム蓄電池の適正な排出方法等について、周知啓発を積極的に実施する。

オ 事業系ごみに関する施策内容

(市町村)

○紙ごみを多く排出する事業者に対しては、共同で回収業者に持ち込むか回収してもらうなど、古紙回収等の推進について要請していく。

(組合)

○ごみ処理施設において事業系ごみの搬入時に資源ごみや不適物の混入がある場合は分別排出の徹底など、適切な排出の指導を行う。

カ 災害時の廃棄物処理に関する事項

(市町村)

○災害廃棄物処理計画は全ての構成市町村で策定されており、本計画に基づく取り組みを推進していく。

(組合)

○稼働予定の新施設においては、災害に強い廃棄物処理システムの構築を検討する。

7 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、熊本県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

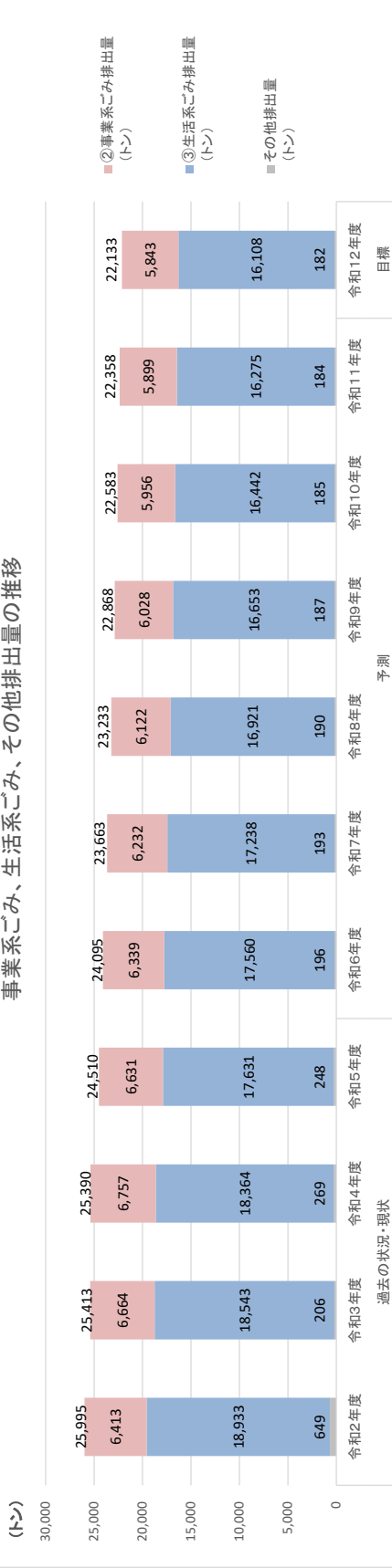
総括表（交付期間における各交付対象事業の概算事業費）

事業種別	施設名称等	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間		交付金交付期間		総事業費（千円）		交付対象事業費（千円）						備考
					単位	開始	終了	開始	終了	複数計画 合計費	現計画での 総事業費	複数計画 合計費	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
マテリアルリサイクル推進等のための整備事業									0	0	0	0	0	0	0	0	
	新リサイクル施設（仮）	1	人吉球磨広域行政組合	13 t/5h	R11	R11	R11	R11									全体事業R11～R14
エネルギー回収等のための整備事業									0	0	0	0	0	0	0	0	
	新焼却施設（仮）	2	人吉球磨広域行政組合	60 t/日	R11	R11	R11	R11									全体事業R11～R14
計画支援事業等									0	194,965	0	194,965	36,608	71,460	62,451	24,446	
	事業番号1, 2のための計画支援	①	人吉球磨広域行政組合		R7	R10	R7	R10		194,965		194,965	36,608	71,460	62,451	24,446	交付対象事業費に土壌汚染表層調査、土壌汚染深度調査、土壌汚染対策設計は含まれていない
合計									0	194,965	0	194,965	36,608	71,460	62,451	24,446	

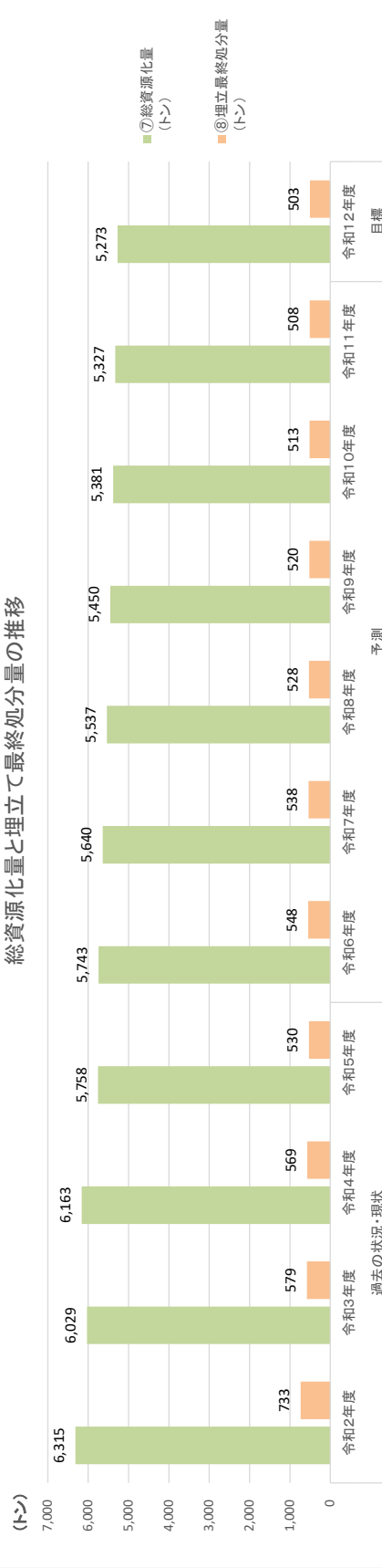
一般廃棄物の処理の実績と予測

指標・単位	過去の状況・現状				予測						目標
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
①総人口(人)	83,708	82,172	80,706	79,111	79,722	78,905	78,121	77,339	76,559	75,776	74,991
②事業系ごみ排出量(トン)	6,413	6,664	6,757	6,631	6,339	6,232	6,122	6,028	5,956	5,899	5,843
③生活系ごみ排出量(トン)	18,933	18,543	18,364	17,631	17,560	17,238	16,921	16,653	16,442	16,275	16,108
④1人1日当たりのごみ排出量(g/人日)	539	526	534	525	514	510	505	501	501	501	501
その他排出量(トン)	649	206	269	248	196	193	190	187	185	184	182
⑤総排出量(トン)	25,995	25,413	25,390	24,510	24,095	23,663	23,233	22,868	22,583	22,358	22,133
⑥1人1日当たりの排出量(g/人日)	851	847	862	846	828	822	815	808	808	808	809
⑦総資源化量(トン)	6,315	6,029	6,163	5,758	5,743	5,640	5,537	5,450	5,381	5,327	5,273
⑧埋立最終処分量(トン)	733	579	569	530	548	538	528	520	513	508	503
生活系ごみ排出量のうち資源化量(トン)	2,458	2,757	2,620	2,436	2,606	2,557	2,509	2,468	2,436	2,411	2,385
年間日数(日)	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365

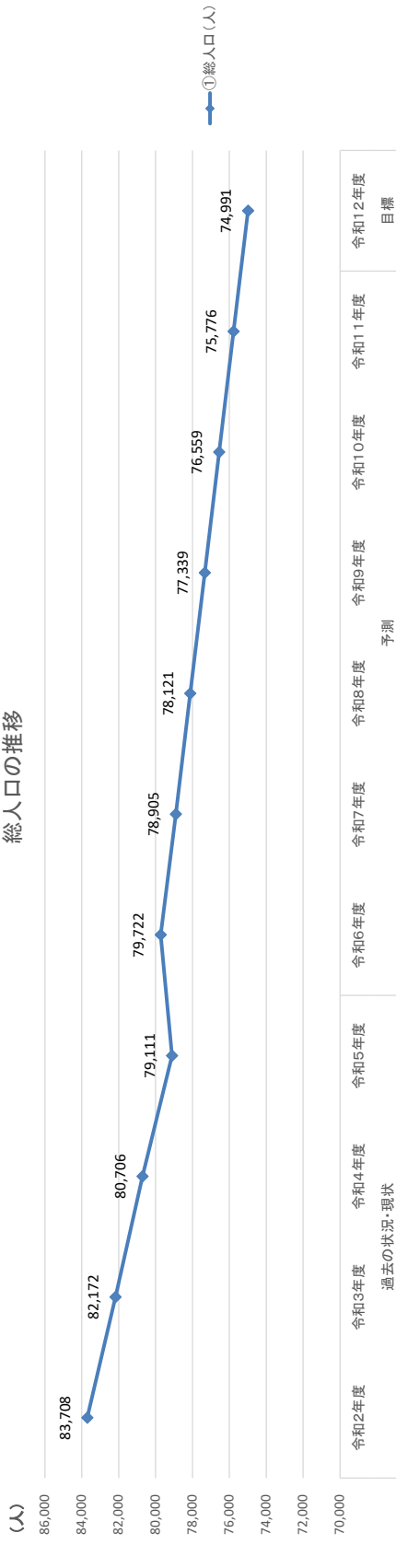
事業系ごみ、生活系ごみ、その他排出量の推移



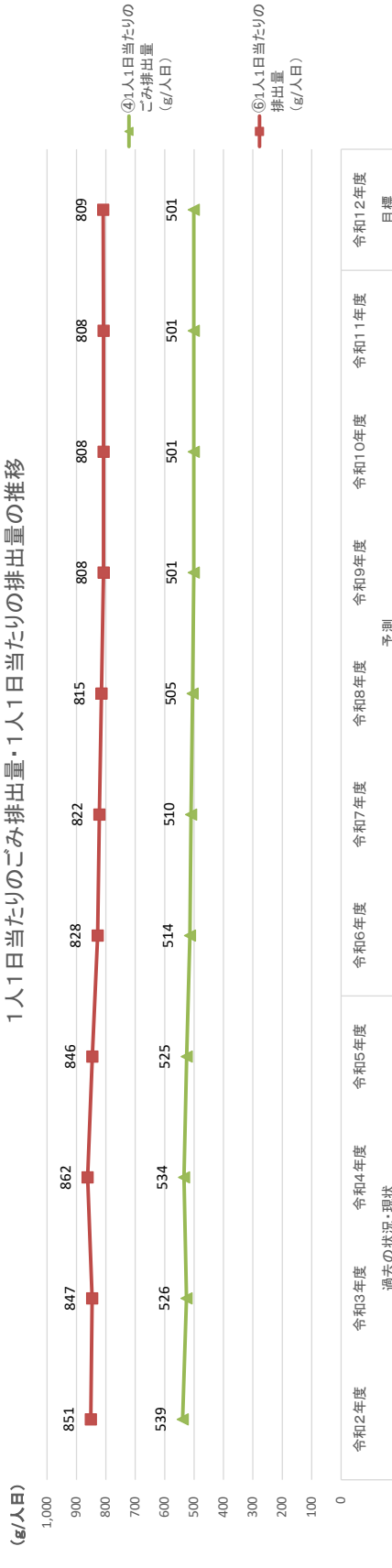
総資源化量と埋立て最終処分量の推移



総人口の推移



1人1日当たりのごみ排出量・1人1日当たりの排出量の推移



添付資料 1 対象地域図及び施設位置



備考) 1. 地図上の網掛けは対象地域を示す。

2. 人吉球磨クリーンプラザは、ごみ焼却施設、リサイクル施設、最終処分場を併設している。

図 対象地域図及び施設位置

添付資料2 ハザードマップ

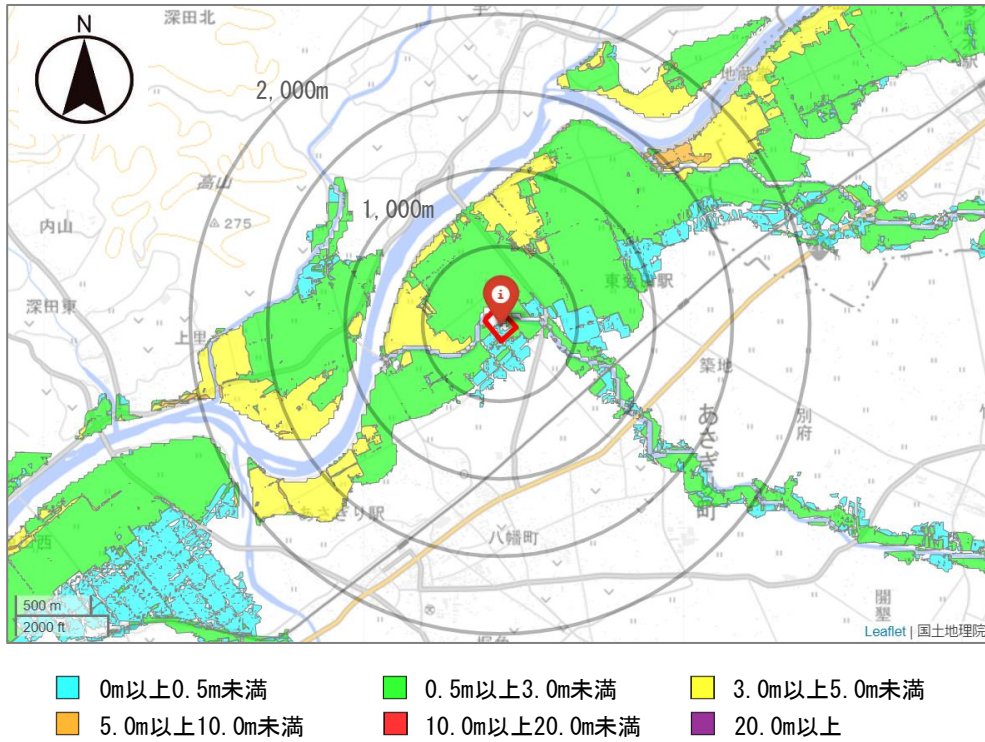


図 免田リサイクルステーション及び新施設（R15 稼働予定）の
 周辺における洪水浸水想定区域

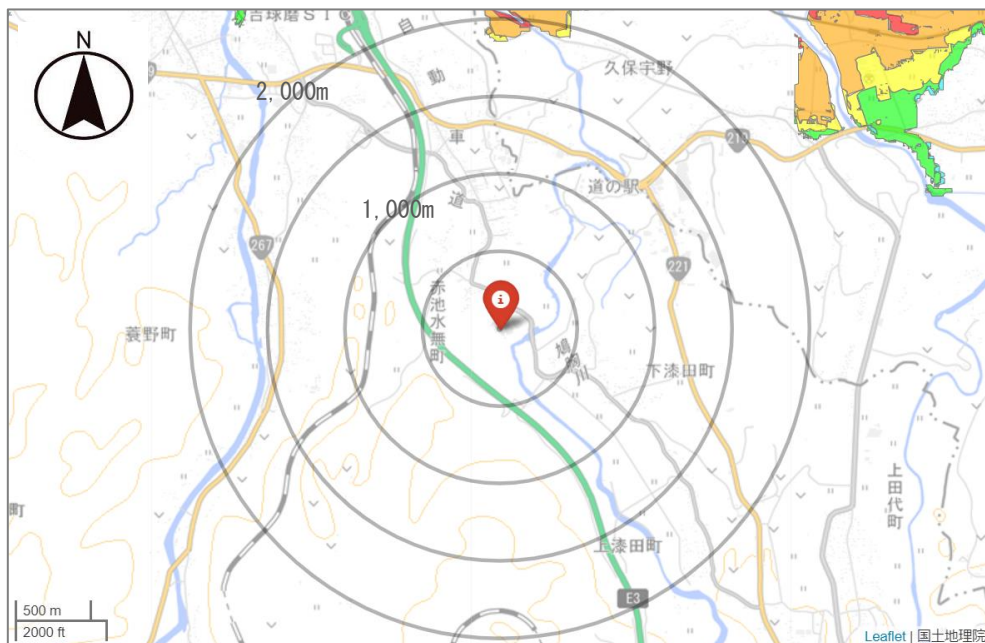


図 人吉球磨クリーンプラザ周辺における洪水浸水想定区域